

茨木市立図書館壁面パネル及び新刊雑誌カバーステッカー広告取扱い運用基準

(平成 29 年 12 月 12 日制定)

改正 令和元年 5 月 1 日

改正 令和 5 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 この運用基準は、茨木市広告事業実施要綱（以下「要綱」という。）第 4 及び茨木市広告掲載基準（以下「基準」という。）第 3 の規定に基づき、茨木市立図書館壁面パネル広告（以下「パネル広告」という。）及び新刊雑誌カバーステッカー広告（以下「ステッカー広告」という。）の広告掲載に関し、必要事項を定めるものとする。

(広告の規格及び掲載位置等)

第 2 広告の規格及び掲載位置等は、次のとおりとする。

(1) 広告の規格 1 枠につきパネル広告 1 か所、ステッカー広告 20 枚とする。

ア パネル広告

(a) サイズ 縦 920mm、横 650mm (A 1 紙面全面広告) 又は
縦 1100mm、横 800mm (B 1 紙面全面広告)

(b) カラー フルカラー

イ ステッカー広告

(a) サイズ 縦 105mm、横 74mm (A 6 紙面全面広告)

(b) カラー フルカラー

(2) 広告の掲載位置等

① 掲載位置

ア パネル広告

パネル広告を掲載する位置は、市内図書館壁面の市が指定した位置とする。

イ ステッカー広告

雑誌カバー裏面に 1 か所。

② 掲載可能枠数

中央図書館 (A 1 サイズ) 3 枠、水尾図書館 (B 1 サイズ) 2 枠、

庄栄図書館 (B 1 サイズ) 2 枠

合計 7 枠とする。ただし、1 枠内での分割はしないものとする。

(広告の掲載期間等)

第 3 広告を掲載する期間は 1 か月単位とし、連続して掲載できる期間は最大 12 か月とする。ただし、再掲載は、妨げないものとする。

(広告掲載希望者の募集方法及び申込方法)

第4 広告掲載希望者の募集など広告の掲載に関する事務は、広告掲載に関する契約書により市と契約した広告取扱い業者が行うものとする。

2 広告取扱い業者の選定基準その他募集について必要な事項は、市が別に定める募集要項によるものとする。

3 広告取扱い業者は、当該広告の広告主及び広告内容が要綱第3及び基準の規定に反しないことを確認した後、茨木市立図書館壁面パネル及び新刊雑誌カバーステッカー広告掲載申込書（様式第1号）及び広告見本、並びに広告主の茨木市税完納証明書（申込日前3月以内の証明日に限る。）又は市税納付状況調査同意書（様式第2号）を、市長に提出しなければならない。

（広告掲載料）

第5 広告取扱い業者が市に支払う広告掲載料は、市と広告取扱い業者とで別に契約する金額とする。

2 広告掲載料の支払時期は、市と広告取扱い業者とで別に契約する時期とする。

（広告原稿の作成及び提出）

第6 広告掲載希望者は、自己の負担で広告取扱い業者が指定する方法により広告原稿を作成し、広告取扱い業者に提出するものとする。

ただし、広告のデザインに関し必要な事項は、広告取扱い業者と広告掲載希望者が協議の上、決定するものとする。

（広告掲載等の決定）

第7 市長は、第4に基づく申込があった場合は、市有財産等活用検討会議設置要綱第6及び別表第2に定める広告事業部会の審査結果を、茨木市立図書館壁面パネル及び新刊雑誌カバーステッカー広告掲載審査結果通知書（様式第3号）により広告取扱い業者に通知する。

（広告掲載内容の変更及び取り下げ）

第8 広告取扱い業者は、必要があると認めるときは、茨木市立図書館壁面パネル及び新刊雑誌カバーステッカー広告変更等申込書（様式第4号）により広告掲載内容等を変更し、又は広告掲載を中止することができる。

2 第7の規定は、前項の広告掲載内容の変更に準用する。

3 第1項の規定により広告掲載を取り下げた場合は、納付済みの広告掲載料は返還しない。

（経過措置）

第9 この取扱い運用基準の実施の際、この取扱い運用基準による運用前の茨木市立図書館壁面パネル及び新刊雑誌カバーステッカー広告取扱い運用基準によって定められていた様式による用紙がある場合には、当分の間所要の調整をして、これを使用することを妨げない。

茨木市立図書館壁面パネル及び新刊雑誌カバーステッカー広告掲載申込書

(申込先) 茨木市長

(申込者) 住所 (所在地)
法人名 (名称)
代表者職氏名

下記のとおり、広告の掲載を申し込みます。なお、申込に当たっては、茨木市広告事業実施要綱、茨木市広告掲載基準、茨木市立図書館壁面パネル及び新刊雑誌カバーステッカー広告取扱い運用基準を遵守します。

記

広告掲載希望者	住 所 (所在地)	
	法 人 名 (名 称)	
	代表者職 氏 名	
	担 当 者 氏 名	
	連 絡 先	TEL : FAX : Eメール :
掲載希望期間	年 月分から 年 月分まで	
業 種		
広 告 の 内 容		
添 付 資 料	①広告見本 ②広告掲載希望者の茨木市税完納証明書(申込日前 3 月以内の証明日に限る)、または茨木市税の滞納調査同意書※ ※広告掲載希望者が法人格を持たない団体の場合のみ必要です	

年 月 日

(提出先) 茨木市長

市税納付状況調査同意書

広告掲載の申し込みに当たり、広告掲載の可否を審査することを目的に、団体の代表者である私個人が茨木市に対し納めるべき市税について、茨木市が滞納の有無を調査することに同意します。

所在地

団体名

フリガナ
代表者氏名
.....
.....

印

(自署の場合は押印不要)
※法人は代表者の自署に限ります

代表者の住所

年 月 日

様

茨木市長



茨木市立図書館壁面パネル及び新刊雑誌カバーステッカー広告掲載
審査結果通知書

年 月 日付けで申込の広告掲載について、審査の結果、下記のとおり通知します。

記

- 1 広告掲載の可否 可 否 とします。
 ※否の場合の理由 _____
- 2 広告掲載希望者
 住所（所在地） _____
 法人名（名称） _____
 代表者職氏名 _____
- 3 広告掲載位置及び枠数
 1 枠につきパネル広告 1 か所、ステッカー広告 2 0 枚とする。
 ① 掲載位置
 ア パネル広告
 パネル広告を掲載する位置は、市内図書館壁面の市が指定した位置とする。
 イ ステッカー広告
 雑誌カバー裏面に 1 か所。
 ② 掲載可能枠数
 中央図書館（A 1 サイズ） 3 枠、水尾図書館（B 1 サイズ） 2 枠、
 庄栄図書館（B 1 サイズ） 2 枠 合計 7 枠
- 4 広告掲載期間
 年 月 日から 年 月 日まで
- 5 広告デザイン
 別紙のとおり

茨木市立図書館壁面パネル及び新刊雑誌カバーステッカー広告変更等申込書

(申込先) 茨木市長

(申込者) 住所(所在地)
法人名(名称)
代表者職氏名

下記のとおり、広告の変更等を申し込みます。なお、申込に当たっては、茨木市広告事業実施要綱、茨木市広告掲載基準、茨木市立図書館壁面パネル及び新刊雑誌カバーステッカー広告取扱い運用基準を遵守します。

記

広 告 主	住 所 (所在地)	
	法 人 名 (名 称)	
	代 表 者 職 氏 名	
	担 当 者 氏 名	
	連 絡 先	TEL : FAX : Eメール :
変 更 等 の 種 類	☐ 広告内容等の変更 ☐ 広告掲載の中止 ☐ その他 ()	
広 告 媒 体 名		
変 更 等 の 理 由		
変 更 等 希 望 日	年 月 日	
添 付 資 料	①変更後の広告見本 (広告デザイン変更の場合) ②その他必要な資料 (事前に市に確認してください)	